（注意）

物件２は，

共有持分の売却です。

令和　８年（ケ）第　　５５号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月１３日
岡山地方裁判所第３民事部
裁判所書記官　森　原　　和

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１２月　３日　午前　９時００分から 令和　８年１２月１０日　午後　４時３０分まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月１７日　午前１０時００分 岡山地方裁判所売却場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　９年　１月　７日　午前１０時００分 岡山地方裁判所第３民事部
買受申出の保証の提供方法		下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）		☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月１３日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和８年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	2,675,000 2,140,000	一括	540,000	29,587	7,512
1	974,000				
2	57,000				
3	1,644,000				
備考					

令和　８年（ケ）第　　５５号

物　件　目　録

１　所　　在　　笠岡市茂平字坂里

　　地　　番　　３４８９番３

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１１９．３３平方メートル

　　所有者　Ａ

２　所　　在　　笠岡市茂平字坂里

　　地　　番　　３４８９番１

　　地　　目　　公衆用道路

　　地　　積　　９４平方メートル

　　共有者　Ａ　持分６分の１

３　所　　在　　笠岡市茂平字坂里３４８９番地３

　　家屋　番号　　３４８９番３

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレート葺２階建

　　床　面　積　　１階５０．５１平方メートル
　　２階３８．９２平方メートル

　　所有者　Ａ

令和　8年（ケ）第　　55号

物　件　明　細　書

令和　8年　8月31日
岡山地方裁判所第3民事部
裁判所書記官　岸　野　孝　昭

1　不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要

なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者及び売却対象外の共有持分を有する共有者らが占有している。

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項

【物件番号2】

本件土地は共有持分についての売却であり，買受人は，当該物件を当然に使用収益できるとは限らない。

《注　　意　　書》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみが簡潔に記載されていますので，必ず，現況調

査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか，ＢＩＴのお知らせメニューにも登載されています。

令和　８年（ケ）第　　５５号

物　件　目　録

１　所　　在　　笠岡市茂平字坂里

　　地　　番　　３４８９番３

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１１９．３３平方メートル

　　所有者　Ａ

２　所　　在　　笠岡市茂平字坂里

　　地　　番　　３４８９番１

　　地　　目　　公衆用道路

　　地　　積　　９４平方メートル

　　共有者　Ａ　持分６分の１

３　所　　在　　笠岡市茂平字坂里３４８９番地３

　　家屋　番号　　３４８９番３

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレート葺２階建

　　床　面　積　　１階５０．５１平方メートル
　　２階３８．９２平方メートル

　　所有者　Ａ

令和８年（ケ）第５５号
令和８年６月２９日受理
令和８年８月１３日提出

現況調査報告書

岡山地方裁判所
執行官　谷　　隆　之

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

令和　８年（ケ）第　　５５号

物　件　目　録

１　所　　在　　笠岡市茂平字坂里

　　地　　番　　３４８９番３

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１１９．３３平方メートル

　　所有者　Ａ

２　所　　在　　笠岡市茂平字坂里

　　地　　番　　３４８９番１

　　地　　目　　公衆用道路

　　地　　積　　９４平方メートル

　　共有者　Ａ　持分６分の１

３　所　　在　　笠岡市茂平字坂里３４８９番地３

　　家屋　番号　　３４８９番３

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレート葺２階建

　　床　面　積　　１階５０．５１平方メートル
　　２階３８．９２平方メートル

　　所有者　Ａ

（１枚目）

（土地・建物用）

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	（住居表示未実施）
土地	物件１
現況地目	■宅地（物件１　）　□公衆用道路（物件　　）　□　　（物件　　）
形状	□公図のとおり　　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　　■土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者　　□その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	
建物	物件３
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主たる建物　□附属建物） □種　類： □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある　┌種　類： 　　構　造： 　　└床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者　　□その他の者 上記の者が本建物に動産を残置して占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある　┌　　地方裁判所　　支部　平成　　年（　）第　　号 　　└保管開始日　平成　　年　　月　　日
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり　　■土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（土地用）

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	（住居表示未実施）　付近
土地	物件２
現況地目	□宅地　（物件　）　■公衆用道路（物件２　）　□農地（物件　） □雑種地（物件　）　□山林　（物件　）　□ □
形状	□公図のとおり　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　■土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者（共有者６名）、　□その他の者 □上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している □上記の者が駐車場として使用し、占有している ■上記の者が公衆用道路として使用し、占有している □ □「占有者及び占有権原」のとおり □
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある　［　地方裁判所　支部　平成　年（　）第　号 保管開始日　平成　年　月　日
建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり　■土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳述者 （当事者等との関係）	陳述内容等
■ 近隣者	1　Aさん宅は令和７年１２月頃から誰も住んでいないようです。

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

1　本件建物の外観及び本件土地の状況は、写真１ないし４のとおりである。

2　本件建物内の状況は、写真５ないし１５のとおりである。

3　債務者兼所有者に対して投函並びに郵便により求陳述をするも現在まで回答はないが、関係人の陳述並びに現場の状況から本件建物は、動産類が残置された空家状態であると認められる。

4　間取り

別紙建物間取図のとおり

5　接面道路

物件２土地北西側が市道（茂平３８号坂里線）に接している（土地建物位置関係図参照）。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調　査　の　経　過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
8年 7月 9日（木） 16：05－16：25	物件所在地	物件確認、形状調査、写真撮影 求連絡書面投函
8年 7月 9日（木） ：　－　：	当庁執行官室(郵便)	Aに対し求連絡書面郵送〆7/16（切手代110円）
8年 7月29（水） ：　－　：	当庁執行官室(郵便)	Aに対し立入調査期日通知（切手代110円）
8年 8月 5日（水） 14：55－15：20	物件所在地	評価人同行、立入調査、占有調査、形状調査、写真撮影 近隣者より聴取
8年 8月 6日（木） 15：15－15：50	岡山地方法務局笠岡支局	公図閲覧、地積測量図、建物図面、登記事項要約書交付申請
年　月　日（　） ：　－　：		
年　月　日（　） ：　－　：		

（特記事項）

□　令和　　年　　月　　日
　目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

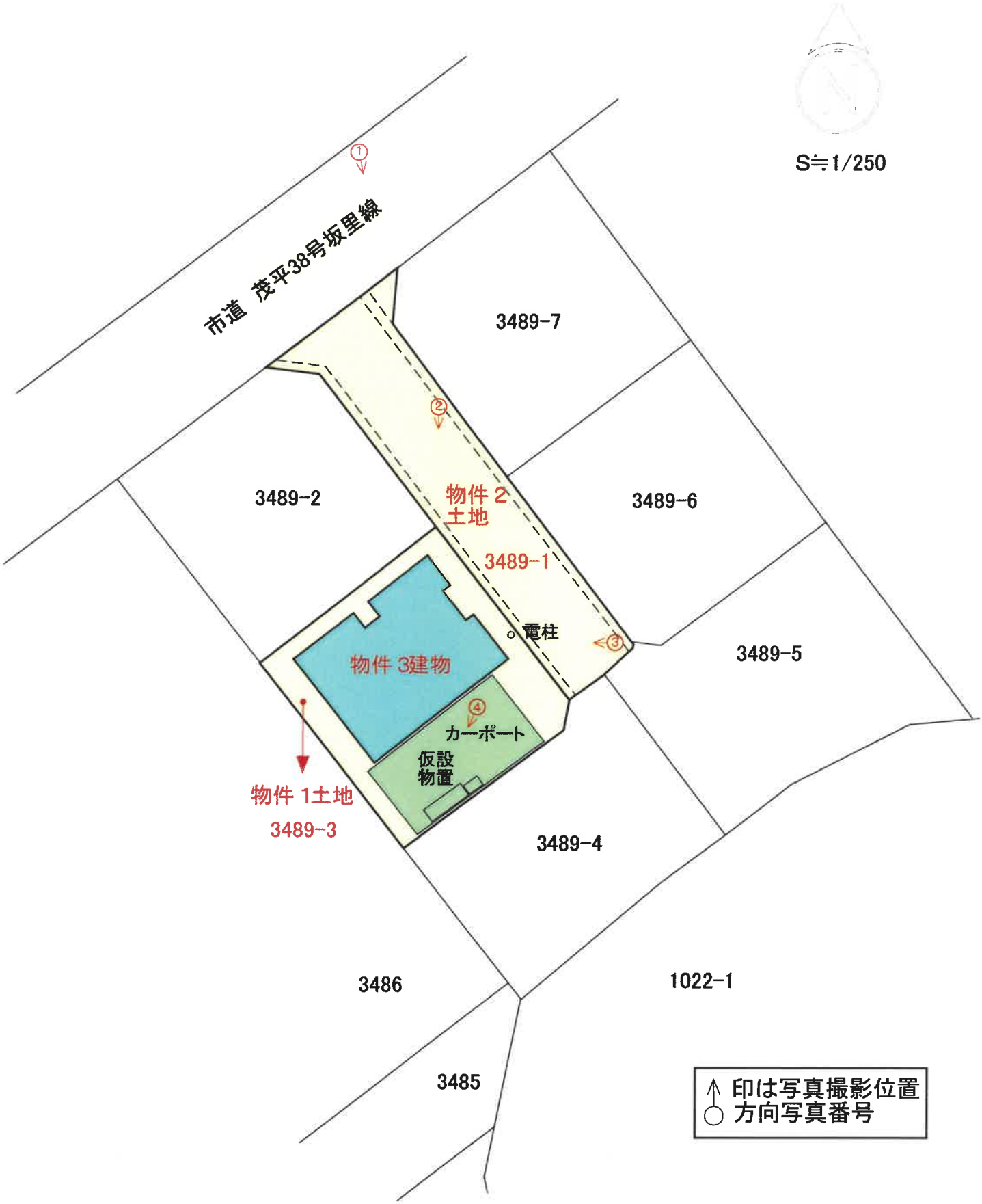
■　令和８年８月５日
　目的物件は不在であったが、南側の掃き出し窓が開いていたので、立会人　　B　　を立ち会わせて建物内に立ち入った。
　なお、目的物件が施錠されていることが予想されたので、解錠技術者を同行して臨場した。

□　令和　　年　　月　　日
　休日・夜間執行許可の提示をした。

□　令和　　年　　月　　日

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

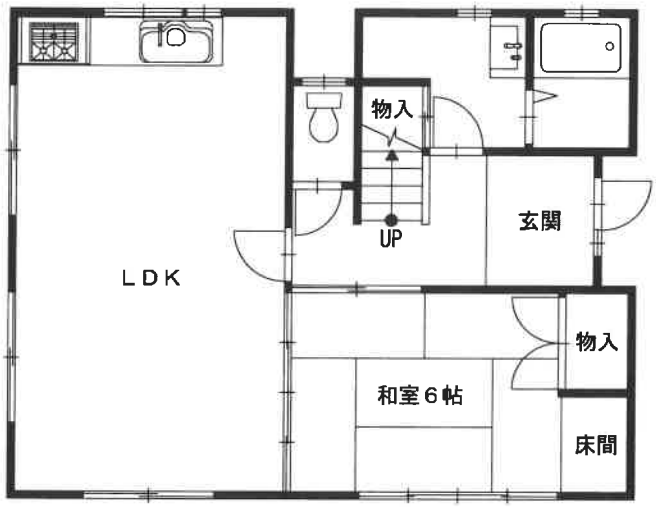


※　本図に示す土地・建物等の範囲及び位置関係は概略であるので注意されたい。

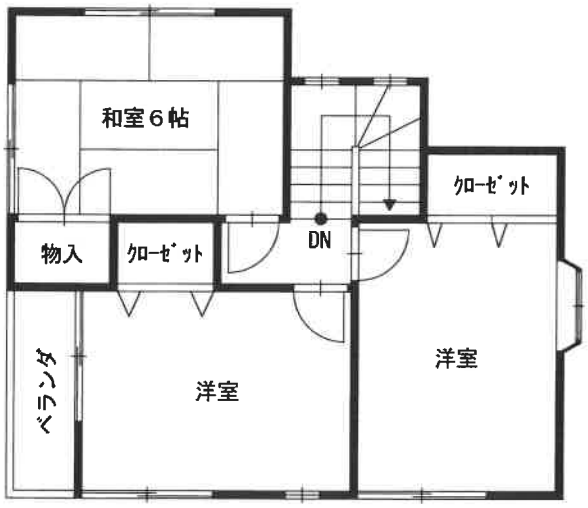
（　7　枚目）

建物間取図

物件3建物



１階



２階

写真１　　物件２土地　電柱　物件３建物



市道

写真２　物件１土地　電柱　物件３建物



物件２土地

写真３　ｶｰﾎﾟｰﾄ　物件１土地　物件３建物　電柱　物件２土地



仮設物置

写真４　　仮設物置　ｶｰﾎﾟｰﾄ　物件１土地



写真５　１階玄関



写真６　１階トイレ



写真７　１階洗面所



写真８　１階浴室



写真９　１階ＬＤＫ（キッチン部分）



写真１０　１階ＬＤＫ



写真１１　１階和室６帖



写真１２　２階東側洋室



写真１３　２階和室６帖



写真１４　２階南側洋室



写真１５　２階ベランダ



評　第　26-2012　号
令和８年（ケ）第　55 号
令和８年８月５日現地調査
令和８年８月 14 日評　価

岡山地方裁判所第３民事部　御中

評　価　書

評価人　石田 慎治

第１　評価額

項目	物件番号	種類	評価額
一括価格	一括 （物件1～3）	土地 建物	金 2,675,000 円
内訳価格	1	土地	金 974,000 円
	2	土地	金 57,000 円
	3	建物	金 1,644,000 円

① 一括価格とは、物件番号記載の各不動産について、一括売却（民事執行法６１条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
② 内訳価格とは、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
③ 上記土地の内訳価格は建物のための敷地利用権価格を控除した価格であり、建物の内訳価格は当該敷地利用権価格を建物自体の価格に加算した価格である。

第２　評価の条件

1　本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、原則として買受希望者が事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

2　評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件状況の変更については原則として考慮していない。

3　現地での物件調査は原則として目視可能な部分に限定される。

4　物件に関する情報提供の内容は、民事執行法５８条４項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

物件番号	種類	所在等	登記上	現況
1	土地	所在 地番 地目 地積	笠岡市茂平字坂里 3489番3 宅地 119.33 ㎡	概ね同左
2	土地	所在 地番 地目 地積	笠岡市茂平字坂里 3489番1 公衆用道路 94 ㎡	概ね同左
3	建物	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	笠岡市茂平字坂里 3489番地3 3489番3 居宅 木造スレート葺2階建 1階：　50.51 ㎡ 2階：　38.92 ㎡ 延：　89.43 ㎡	概ね同左

物件番号	特記事項
2	持分6分の1である。

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等（物件　１　）

位　置・交　通	JR山陽本　笠岡　駅の　南西　方直線約　5,300　m （別添「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	福山市との市境に開発された住宅地域で戸建住宅等が立地する。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制　）	都市計画区分　：　非線引都市計画区域 用 途 地 域　：　第１種住居地域 建 ぺ い 率　：　60 % 容　積　率　：　200 % 防 火 規 制　：　－ その他の規制　：　－	
画　地　条　件 （規模・形状等）	規　　模　：　119.33 ㎡ 間　　口　：　約 10 m 奥　　行　：　約 11 m 形　　状　：　略長方形 接面状況　：　中間画地 地　　勢　：　略平坦	
接　面　道　路	方　位：　北東側 幅　員：　約 4 m 舗　装：　有 種　類：　位置指定道路 高低差：　ほぼ等高 摘　要：　42条1項道路	
土地 の 利用状況 及び隣地の状況等	現況は、物件3建物の敷地として利用されている。 隣地の状況は、主として戸建住宅であるが、西側は、事業所、南東側は高低差のある畑である。	
供給 処理 施設	上 水 道　：　有 ガス配管　：　無 下 水 道　：　無	※供給処理施設における「有」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管（以下施設管という）が通っており、通常の費用で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「無」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役所での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用出来るかどうか不明な場合をいう。
特　記　事　項	「現況調査報告書」のとおりである。水道は共同栓である。	

土地の概況及び利用状況等（物件　2　）

位　置・交　通	JR山陽本線　笠岡　駅の　南西　方直線約　5,300　m （別添「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	福山市との市境に開発された住宅地域で戸建住宅等が立地する。	
主な公法上の規制等 **（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制　）**	都市計画区分　：　非線引都市計画区域 用 途 地 域　：　第１種住居地域 建 ぺ い 率　：　60 % 容　積　率　：　200 % 防 火 規 制　：　－ その他の規制　：　－	
画　地　条　件 **（規模・形状等）**	規　　模　：　94.00 ㎡ 間　　口　：　約 7 m 奥　　行　：　約 21 m 形　　状　：　略長方形 接面状況　：　中間画地 地　　勢　：　略平坦	
接　面　道　路	方　位：　北西側 幅　員：　約 5.3 m 舗　装：　有 種　類：　市道　茂平38号坂里線 高低差：　ほぼ等高 摘　要：　42条1項道路	
土地 の 利用状況 **及び隣地の状況等**	現況は、位置指定道路（第7039号）である。 隣地の状況は、戸建住宅である。	
供給 処理 施設	上 水 道　：　有 ガス配管　：　無 下 水 道　：　有	※供給処理施設における「有」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下施設管という)が通っており、通常の費用で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「無」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役所での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用出来るかどうか不明な場合をいう。
特　記　事　項	「現況調査報告書」のとおりである。	

2　建物の概況及び利用状況等（物件　3　）

区　　分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日　：平成8年8月頃　新築（　登記上　） 経過年数　：約 30 年 経済的残存耐用年数　：約 2 年 増改築時期　：－
仕　　様	外壁　：サイディング （洋室）　（和室） 天井　：クロス　クロス等 壁　：クロス　クロス 床　：フローリング　タタミ その他：－　－
建物の品等	中品等
床面積（現況）	前記「第３目的物件」欄記載のとおり
現況用途等	現況用途　：　前記「第３目的物件」欄記載のとおり 間取　：　現況調査報告書添付の「建物間取図」のとおり
保守管理の状態	不良
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり
特記事項	「現況調査報告書」記載のとおりである。 経済的耐用年数の略満了した建物で通常使用、経年劣化等による傷みは見られる。空家の状態で生活動産等はそのままで放置の状態である。

第５　評価額算出の過程

Ⅰ　積算価格の試算

1　基礎となる価格

①　土地

対象物件が所在する地域の標準画地価格を求め、これに評価対象地の個別格差修正及び必要に応じて建付減価補正を行い土地価格を判定した。

ⅰ　標準画地価格の査定

（標準画地の概要）　（　A 地域）
種　　別　：　住宅地
街路　幅員　：　約 4.0m
地　　積　：　約 200 ㎡
間口・奥行　：　約12m×約17m
形　　状　：　長方形
高　低　差　：　等高
接面　状況　：　中間画地
そ　の　他　：　－

地域符号	公示価格等 (円/㎡) ア	時点修正 イ	標準化補正 ウ	地域格差 エ	規準価格等 (円/㎡) オ	標準画地価格 (円/㎡) カ
A	27,500	100/100	100/101	100/105	25,900	25,900
	公示地 笠岡-8	公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。	公示地等の画地条件を標準的なものに補正した。	街路条件、交通接近条件、環境条件、行政的条件等の格差を考慮のうえ査定した。	オ：ア×イ×ウ×エ	規準価格等を参考に周辺取引事例等を検討のうえ査定した。

ii 建付地等の価格

物件番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	持分割合 ウ	地積 (㎡) エ	建付減価補正率 オ	建付地等価格 (円) カ
1	25,900	1.00	1.00	119.33	0.90	2,782,000
	A 地域	相乗積 1.00	−	公簿数量	地域との適合性・敷地との適応性等を考慮のうえ査定した。	カ：ア×イ×ウ×エ×オ
2	25,900	0.20	0.1667	94.00	1.00	81,000
	A 地域	道路敷地 0.20 相乗積 0.20	−	公簿数量	地域との適合性・敷地との適応性等を考慮のうえ査定した。	カ：ア×イ×ウ×エ×オ

② 建物

当該建物の再調達原価を求め、これに耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物件番号	再調達原価 (円/㎡) ア	持分割合 イ	現況延床面積 (㎡) ウ	現価率 エ	建物価格 (円) オ
3	190,000	1.00	89.43	0.0563	957,000
	現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮したうえ、標準的な建築費に比準して求めた。	−	−	耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して査定した。	オ：ア×イ×ウ×エ

2　積算価格の判定

前記により求めた価格に、必要に応じて、土地については敷地利用権等を考慮した底地等割合を乗じ、建物については敷地利用権価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり積算価格を求めた。

①　底地価格

物件番号	建付地価格（円）ア	底地等割合				底地価格（円）エ：ア×イ×ウ
		細符号	制約権利等	イ 面積割合	ウ 底地等割合	
1	2,782,000	1	法定地上権	1.000	0.50	1,391,000
		計	－	1.000	－	1,391,000
2	81,000	2	無し	1.000	1.00	81,000
		計	－	1.000	－	81,000

②　敷地利用権価格

物件番号		建付地価格（円）ア	敷地利用権等割合				敷地利用権価格（円）エ：ア×イ×ウ
建物	土地		細符号	敷地利用権等	イ 面積割合	ウ 権利等割合	
3	1	2,782,000	3	法定地上権	1.000	0.50	1,391,000
			計	－	1.000	－	1,391,000

③　敷地利用権付建物価格

物件番号	建物自体の価格（円）ア	敷地利用権価格（円）イ	敷地利用権付建物価格（円）ウ：ア＋イ
3	957,000	1,391,000	2,348,000

④ 内訳価格及び一括価格(積算価格)の査定

物件番号	底地価格及び敷地利用権付建物価格 (円) ア	占有減価修正 イ	市場性修正率 ウ	競売市場修正率 エ	その他減価 オ	積算価格 (円) カ
1	1,391,000	−	1.00	0.70	1.0	974,000
2	81,000	−	1.00	0.70	1.0	57,000
3	2,348,000	1.0	1.00	0.70	1.0	1,644,000
一括 (物件1～3)	3,820,000	−	−	−	−	2,675,000
	上記①②③参照。	必要なし	必要なし	不動産競売市場の特殊性等を考慮のうえ査定した。	必要なし	カ：ア×イ×ウ×エ×オ

Ⅱ 収益価格の試算

対象不動産の所在する地域における賃貸借の動向、対象不動産の用途および個別性等から、対象不動産が賃貸借に供せられることは一般的でない。
したがって、収益還元法を適用しなかった。

Ⅲ 評価額の決定

以上により求めた積算価格を妥当なものと認め採用し、本件評価額を標記のとおり決定した。

第６　参考価格資料

１　地価公示価格等

地域符号　：　Ａ
番　　号　：　笠岡-8
所　　在　：　笠岡市城見台2番10
価　　格　：　27,500 円/㎡
位　　置　：　笠岡駅6km（道路距離）
価格時点　：　令和8年1月1日
地　　積　：　177 ㎡
供給処理施設　：　水道、ガス、下水
接面街路　：　東6m 市道
都市計画区分　：　非線引都市計画区域
用途指定等　：　1低専（40、80）
地域の概要　：　中規模一般住宅が整然と建ち並ぶ高台の住宅地域

２　固定資産税評価額　（令和　8　年度）

物件番号	種類	固定資産評価額	摘要
1	土地	2,350,801 円	
2	土地	－	
3	建物	1,719,663 円	

※ 参考価格資料のうち地価公示価格等は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、固定資産評価額とは、その性質を異にしている。

第７　附属資料の表示

1　位置図
2　公図写
3　建物図面
4　土地建物位置関係図

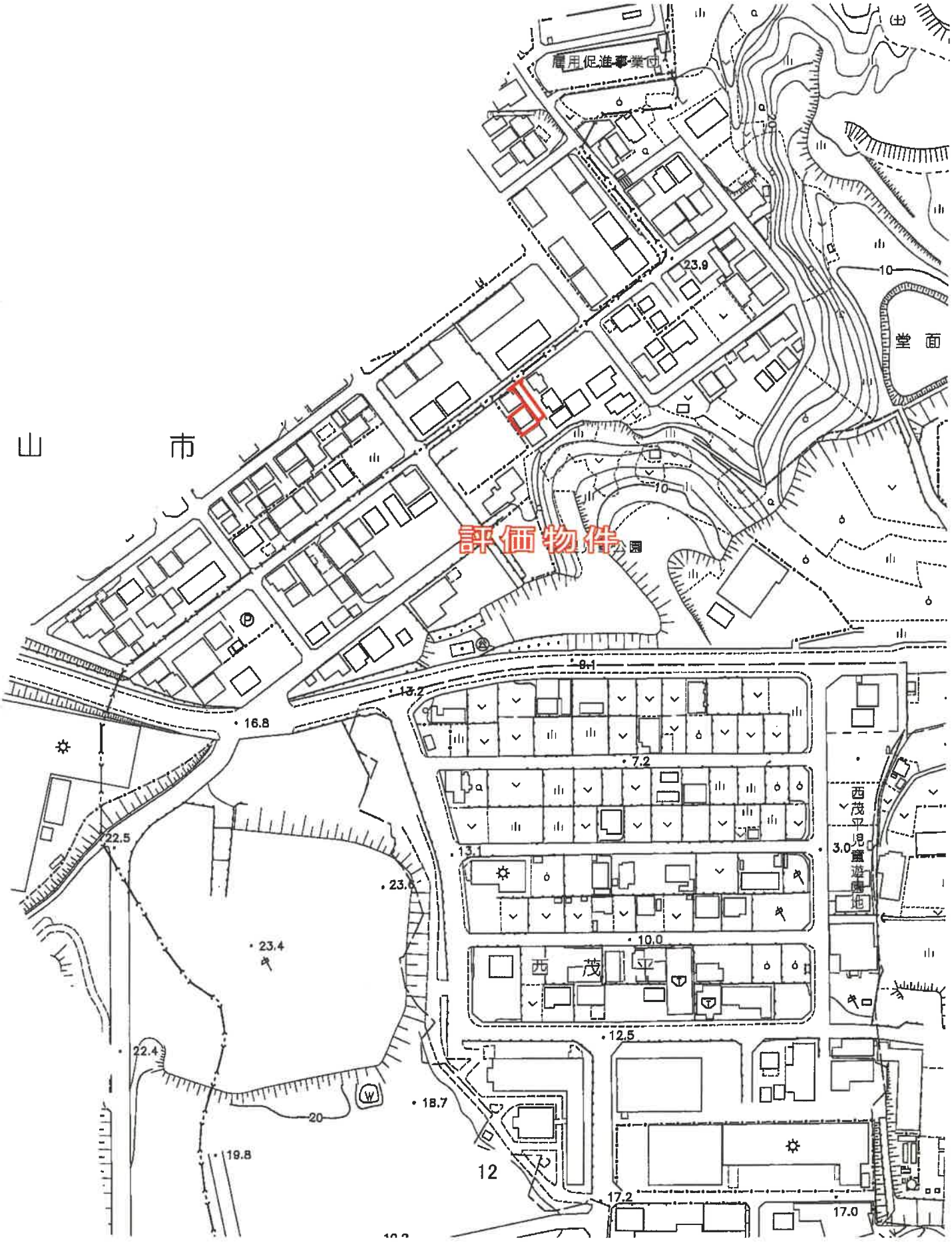
以　上


位 置 図
出典：笠岡市都市計画図〔笠岡市〕
N
S≒1/10000
評価物件
坂里団地
採石場
雇用促進事業団
土砂採取場
茂平運動場
大門砕石場
茂平
西ノ谷
青木
小池
銅
見
95.4
99.1
50
3.3
-0.4
-3.6
3.1
3.9
3.4
10.3
両国橋

位置図

出典：笠岡市都市計画図〔笠岡市〕

S≒1/2500



公図写

S≒1/500


地区外
道
3501
3491-1
3491-4
3491-7
3491-3
3491-6
3491-2
3491-5
3493-1
物件2土地
3489-1
3489-7
3489-2
3489-6
物件1土地
3489-3
3489-5
3493-2
3489-4
3486
1022-1
3485
道
3484
1024

登記年月日：平成9年3月19日

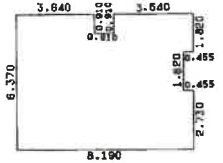
0175875

各階平面図

家屋番号	3489番3
建物の所在	笠岡市茂平字坂里3489番地3

~~各階平面図~~ 建物図面

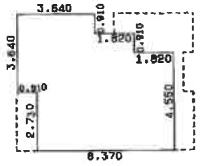
1　階



求積表

0.910	× 3.640	=	3.312400
0.910	× 3.640	=	3.312400
0.910	× 8.190	=	7.452900
1.820	× 7.735	=	14.077700
2.730	× 8.190	=	22.358700
	合計		50.514100
	床面積		50.51 ㎡

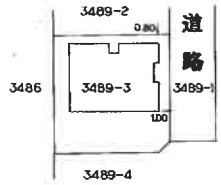
2　階



求積表

0.910	× 3.640	=	3.312400
0.910	× 5.460	=	4.968600
1.820	× 7.280	=	13.249600
2.730	× 6.370	=	17.390100
	合計		38.920700
	床面積		38.92 ㎡

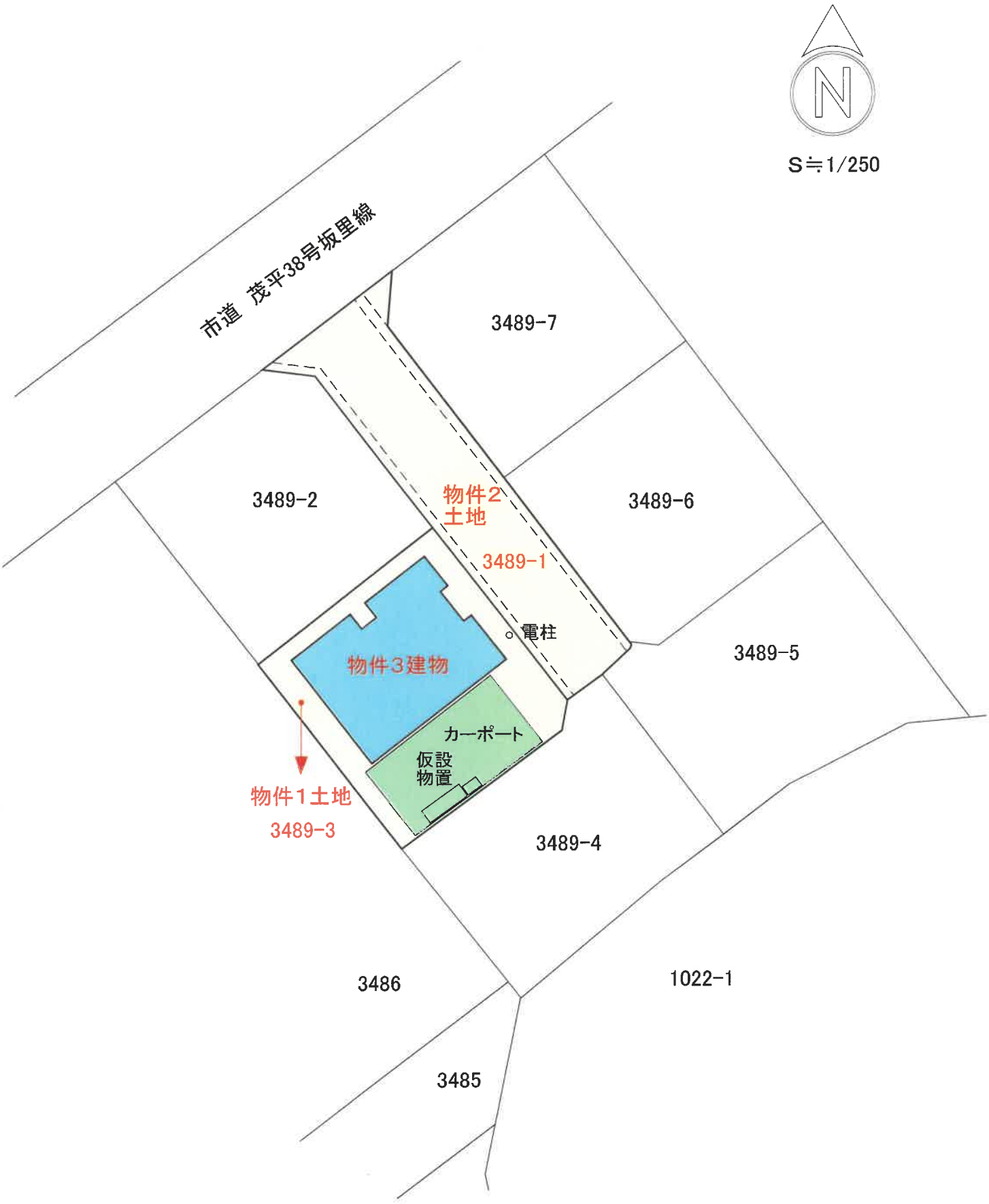




物件3建物

A3をA4に縮小

土地建物位置関係図



※　本図に示す土地・建物等の範囲及び位置関係は概略であるので注意されたい。